



サイアム・パートナーズが21LADY<3346>株式の大量保有報告書を提出



名証セントレックスの21LADY<3346>について、サイアム・パートナーズが1月9日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「中長期的な純投資」によるもの。

報告書によると、サイアム・パートナーズの21LADY株式保有比率は、7.77%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年12月28日。